

地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「法人」という。）の経営の安定を図るため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第41条第4項ただし書の規定により病院事業に要する事業費に対する長期貸付金（以下「貸付金」という。）を貸し付けることに関し、必要な事項を定めるものとする。

(貸付金)

第2条 貸付金は、半田市が病院事業の財源として国の同意等を受けて発行した地方債（以下「地方債」という。）を財源とする。

(貸付けの対象)

第3条 貸付金の対象となる費用は、病院、診療所その他の医療施設、職員宿舍及び看護師宿舍の建設改良費、医療又は看護のために必要な機械器具の整備費並びに用途廃止施設の処分に要する費用とする。

(貸付条件)

第4条 半田市から法人への貸付金額、償還期日、償還方法その他の貸付条件は、地方債に係る債権者との貸付条件に準じ、半田市と法人が協議の上、定めるものとする。

(事前協議)

第5条 法人は、貸付けを受けようとする年度の前年度に、貸付対象費用、貸付条件等について、半田市と協議するものとする。

(貸付けの申請)

第6条 法人は、貸付金の貸付けを受けようとするときは、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付申請書（別記第1号様式）を半田市長に提出しなければならない。

(貸付けの決定及び通知)

第7条 半田市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付決定（却下）通知書（別記第2号様式）により法人に通知するものとする。

2 半田市長は、前項の決定に際して、必要な条件を付することができる。

(実績報告)

第8条 法人は、事業にかかる実績報告をしようとするときは、当該事業の完了等の日から遅滞なく、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付事業実績報告書（別記第3号様式）を半田市長に提出しなければならない。

(貸付金の請求)

第9条 法人は、貸付金を請求しようとするときは、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付請求書（別記第4号様式）を半田市長に提出しなければならない。

（貸付金の貸付け）

第10条 半田市長は、前条の規定により請求があったときは、地方債の借入れの時期に合わせて法人へ貸付金を貸し付けるものとする。ただし、特に必要と認めるときは、この限りでない。

（借用証書の提出）

第11条 法人は、貸付金の貸付けを受けたときは、半田市長が指定する日までに、長期貸付金借用証書（別記第5号様式）を半田市長に提出しなければならない。

（その他）

第12条 この要綱に定めるもののほか、貸付金の貸付けに関し必要な事項は、半田市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

半 田 市 長 殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者）

地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付申請書

年度において、標記貸付金の貸付けを受けたいので、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金要綱第6条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 事業名

2 事業費 円

3 貸付申請額 金 _____ 円

4 事業の内容

5 添付書類 (1) 起債申請関係書類
(2) その他市長が必要と認めるもの

第2号様式（第7条関係）

第 年 月 日
年 月 日

氏名（法人名）

（代表者）

様

半田市長

地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金

貸付決定（却下）通知書

年 月 日付けで申請のあった標記貸付金の貸付けについて、下記のとおり決定（却下）します。

記

1 事業名

2 貸付額 金 _____ 円

3 貸付予定日

4 貸付条件 別途締結する長期貸付金借用証書による。

（却下の理由）

半 田 市 長 殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者）

地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付事業実績報告書

年 月 日付け第 号で決定のあった長期貸付事業について、
地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金要綱第8条の規定により、
関係書類を添えて下記のとおりその実績を報告します。

記

1 事業名

2 事業の内容

3 事業費

円
(半田市貸付額 金 _____ 円)

4 事業完了年月日

年 月 日

5 添付書類

- (1) 事業の支出等を証する書類
- (2) 事業の内容を証する書類
- (3) その他市長が必要と認めるもの

半 田 市 長 殿

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者）

地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付請求書

年 月 日付け 第 号で決定のあった標記貸付金について、地方独立行政法人知多半島総合医療機構長期貸付金貸付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

金 _____ 円

振込先	銀行名	
	支店名	
	預金種目	
	口座番号	
	口座名義	

長期貸付金借用証書

金 額	
-----	--

地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「乙」という。）は、次の借入条件を承諾のうえ、半田市（以下「甲」という。）から上記金額を借用しました。

記

借 入 条 件	
1 貸付承認年度	年度
2 資金の用途	事業
3 金利選択	方式
4 元利金の支払方法	年賦・均等償還の方法によるものとし、各支払期日における元利金の額は、甲から別途送付される償還年次表によるものとする。
5 利 率	年 %
6 据置期限	年 月 日
7 償還期限	年 月 日
8 特約条項	甲が、当該貸付金の財源として借入した地方債の特約条項に準ずる

年 月 日

（法人名）

（代表者名）

印